

国営総合農地防災事業〈公共〉

令和9年度予算概算要求額 33,653百万円（前年度 27,950百万円）

＜対策のポイント＞

自然的・社会的な状況の変化に起因した農地・農業用排水施設の機能低下や災害発生のおそれが生じている地域において、**農業用排水施設等を整備し、施設の機能回復や災害の未然防止を図ります。**

＜事業目標＞

- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha〔令和11年度まで〕）
- 防災対策を講じる優先度が高い防災重点農業用ため池における防災工事着手割合（9割以上〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農業用排水施設の機能回復

湛水被害や水質汚濁、地盤沈下による障害等に対応し、施設の機能回復や災害の未然防止を図るため、ダム、頭首工、幹線用排水路、排水機場等の整備を行います。

2. 農業用排水施設の豪雨災害対策

豪雨による被害が発生した地域において、計画基準降雨の見直しを行い、必要な排水能力を有しない排水機場、排水路等の機能向上を行います。

3. 農業用排水施設の耐震化対策

大規模地震災害の発生に備え、必要な耐震性能を有していない大規模農業用排水施設の耐震化対策（耐震化と一体不可分な範囲で行う補修又は更新を含む）を推進します。

4. 防災重点農業用ため池の防災工事〔令和12年度まで〕

ため池工事特措法の期間内における防災重点農業用ため池の防災工事を加速化するため、決壊した場合の影響が大きい防災重点農業用ため池の豪雨災害対策、耐震化対策及び劣化対策を行います。

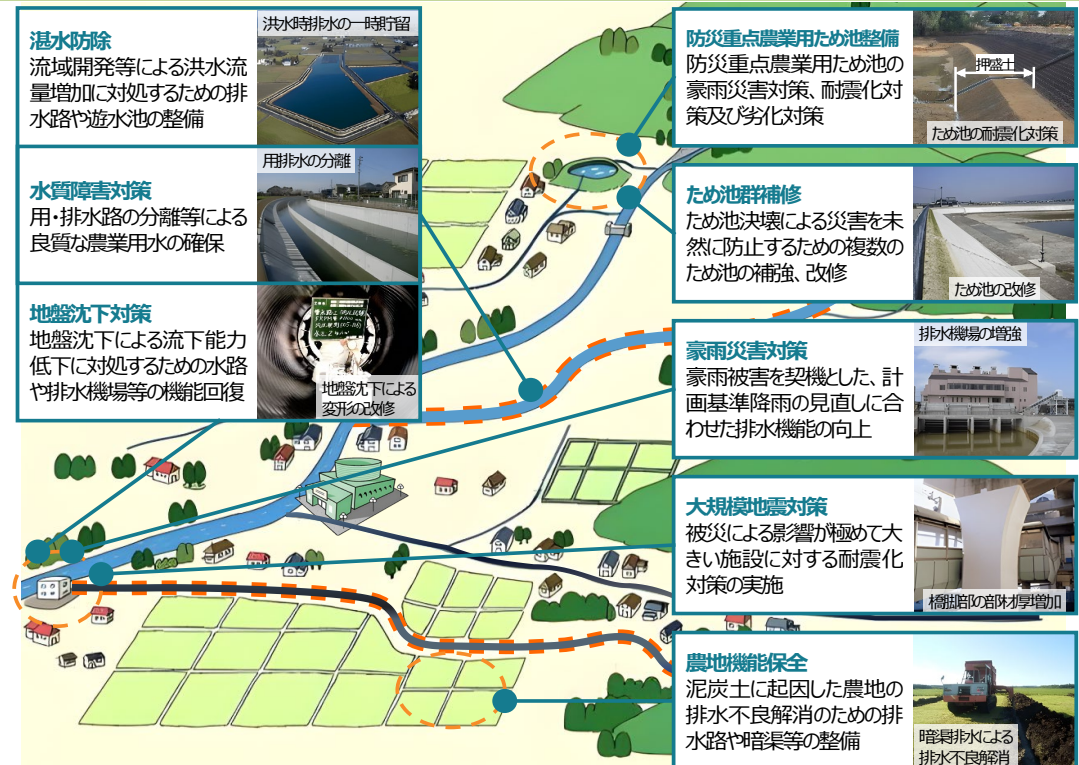
【実施要件】

- 1～3の事業 受益面積3,000ha以上、
末端支配面積300ha（畑については100ha）以上
- 4の事業 受益面積300ha以上、貯水容量5,000m³/か所以上等

＜事業実施主体＞

国（国費率：農林水産省2/3、北海道75%等）

＜事業イメージ＞



（注）上記要求額のほか、事項要求

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 （03-3502-6430）